

＜令和８年度第１回やまがた緑環境税評価・検証委員会 議事録＞

○開会

○環境エネルギー部長挨拶

（司会）

本日、御出席の委員の皆様は、お手元の委員名簿のとおりとなっております。また、県の出席者につきましては、県出席者名簿をご覧ください。それでは、林委員長から一言御挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いいたします。

（林委員長）

委員長を務めております、林と申します。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、やまがた緑環境税評価・検証委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議では、令和７年度事業の実績並びに令和８年度事業の概要について報告し、前回に引き続き、やまがた緑環境税の評価・検証について、皆様から御審議いただくことになります。評価・検証につきましては、本日の審議が最終報告の審議となります。委員の皆様方には、忌憚のない御意見を賜りますとともに、円滑な議事運営に御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入る前に、やまがた緑環境税評価・検証委員会運営要領第３条に定める議事録署名人について、佐藤景一郎委員を指名いたします。

（佐藤（景）委員）

はい。

（林委員長）

佐藤委員よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、議事を進めてまいります。最初に、次第３（１）の報告事項です。①の「令和７年度やまがた緑環境税活用事業の実績」について、事務局から説明をお願いいたします。

（１）報告

（森林経営・再造林推進主幹）（みどり県民活動推進主幹）

①令和７年度やまがた緑環境税活用事業の実績について

（林委員長）

只今、令和７年度やまがた緑環境税事業の実績について、御説明いただきました。この説明につきまして、委員の皆様から、御質問や御意見がありましたら、お願いします。

（大山委員）

資料１－４の８ページ下段の写真は、人と動物との共存林整備事業の写真ですか。

(森林経営・再造林推進主幹)

先ほど説明した森林整備事業（ハード事業）の中の里山林整備事業の写真になっております。こちらにつきましては、クマ等の出没を抑止するということで、林縁部の樹木等を伐採することで、林内の見通しを良くし野生動物が人里に近づきにくい環境を作る事業です。

(大山委員)

わかりました。説明いただいたクマ関係について、山形県民だけではなく、日本中で将来どうなるのか不安があり、問題になっているので、そのような事業に人材や予算が使われることは必要だと思いました。例えば、企業の絆の森事業の活動内容にも、緩衝林整備に関連するものがあると、少しは理解を得やすいということと、実際にクマなどの被害を防ぐ役割を果たすのだとすれば、一石二鳥になると思います。そういう活動内容をメニューに入れていただきたいと思います。

(林委員長)

事務局お願いします。

(みどり県民活動推進主幹)

絆の森活動ということで、各企業で森づくり活動に取り組んでいただいておりますが、実際に緩衝林帯整備を実施している企業はありません。委員の提案については、今後の絆の森活動の参考にさせていただきます。

(大山委員)

もし、絆の森企業が森づくり活動で緩衝林整備を行いたい、と県に相談した場合には、県が力を貸すことはできるのでしょうか。

(みどり県民活動推進主幹)

緩衝林として機能する活動場所とマッチングすれば、そのような形で行うことができると思います。

(大山委員)

いつまでクマの出没が続くのか、と終わりが見えないのが怖い。例えば、クマを1頭駆除してももう1頭いるのではないかと、とかどの時点で解決といえるのかわからない。緩衝林帯というやり方は効果がある、と聞いたことがあるので、まず1つの改善策になり得ると思いました。

(林委員長)

他に御質問や御意見はございますか。

私からもお伺いしたい点がございます。資料1－2のことです。里山林整備に関することでもあります。里山林整備面積の庄内地域の189ヘクタールの大半はマツ枯れですか。伐採等と書いてありますが、このマツ枯れの場合も、伐採した後の再造林に関し

て、どのような仕組みになっているのか。例えば、他の森林資源再生事業で行われるとか、里山林整備の中で造林がどうなっているのか教えていただきたい。

（森林経営・再造林推進主幹）

庄内海岸林のマツ枯れの被害木につきましては、やまがた緑環境税で実施している里山林整備では単木的な緊急伐採として、危険性がある被害木を伐採し、伐採後の造林につきましては、やまがた緑環境税の事業ではなく、国庫補助事業の森林施業支援事業で対応を考えております。

（林委員長）

マツ枯れの被害面積が今回非常に膨大だと思いますが、国庫補助事業での対応で十分なのか教えていただきたい。

（森林経営・再造林推進主幹）

令和8年3月27日に立ち上げた庄内海岸林再生プロジェクト会議という組織で、今後の庄内海岸林の再生に向けた取組みを進めることにしております。ただ、委員長がおっしゃったように、マツ枯れの被害面積がかなり多いので、役割分担を行い、国有林については国、民有林の中でも保安林については県、普通林は市町村が主体的に整備を行っていくことにしています。それぞれについて、国庫補助事業の要件に合致するところは、国庫補助事業を使い、それ以外については、例えば、市町村で持っている森林環境譲与税や、保安林であれば、国庫補助事業の治山事業等のメニューを使って取り組むなど、所管する森林エリアに合わせて、複数の補助事業や財源を活用して進めていくということになります。

（林委員長）

再造林に関しては、現時点でやまがた緑環境税で対応することまでは必要ない、ということですか。

（森林経営・再造林推進主幹）

はい。

（林委員長）

他に令和7年度やまがた緑環境税活用事業について、なにか御質問・御意見はございませんか。また、やまがた緑環境税活用事業の実績に関しまして、只今いただいた御意見を踏まえて、今後の施策に活かしていただくということで、よろしいでしょうか。

では、続きまして、②の「令和8年度やまがた緑環境税活用事業の概要」について、事務局から説明をお願いします。

（1）報告

（森林経営・再造林推進主幹）（みどり県民活動推進主幹）

②令和8年度やまがた緑環境税活用事業の概要について

(林委員長)

只今、②の「令和8年度やまがた緑環境税活用事業の概要」について、事務局から説明がありました。只今の説明につきまして、委員の皆様から御質問・御意見はございませんか。

(佐藤（景）委員)

今、生産者があまり裸苗を使わなくなり、ほとんどコンテナ苗に移行している。しかし、事業費の算定で使用する標準単価はコンテナ苗ではなく裸苗の標準単価が使われていて、実際にコンテナ苗を使うと事業者の負担が増えてしまう。そこで、事業費の算定にもコンテナ苗の標準単価を使うようにしていただきたい。また、広葉樹林健全化促進事業について、昨年度は実績かゼロだが、今年度は80万円が予算計上されている。これは、ナラ枯れがまた再発したということなのか。それから、最後にもう1点、森林ノミクスは伐採したら植樹というのが大前提だが、事業体が伐採後の再造林に対してあまり積極的に働きかけていないように感じる。各地で大規模伐採がされるようになったのだが、再造林されていないことが結構多い。そこで、県でも事業体に対して、もっと積極的に再造林を進めるように働きかけてほしい。そして、大規模伐採ですが、森林経営計画を立てずにいると大規模伐採が可能で、森林経営計画を立てると、成長した分しか切れなくなってしまう。しかし、業者は大量に木材が欲しいので、大規模伐採を望んでいる。そこで、国に働きかけてほしいのが、森林経営計画を立てた場合でも、再造林を担保に大規模伐採ができるように緩和できないのか、ということです。こうした制度があるのに、大規模伐採後に再造林されていない場所が増えてくるのは、私としても不本意なので、大規模伐採をある程度緩和して、再造林も進めていくべきだと思います。

(林委員長)

いくつかの点についての御意見でした。事務局からお願いします。

(森林経営・再造林推進主幹)

1点目のコンテナ苗の件につきましては、現況を把握したうえで検討させていただきます。それから2点目の広葉樹林健全化促進事業につきましては、令和7年度の実績はありませんが、病害虫なのでいつ発生するか分からないということで、最低限の予算を例年計上させていただいているところです。3点目が、事業体との連携、再造林の推進ということで、こちらにつきましては、これまでも県として、伐採事業者と造林事業者が連携して進めていくことを働きかけております。しかし、なかなか連携が進んでいないというような委員からのお話もありましたので、再度、連携を進めてもらうように、機会あるごとに、事業体に対して働きかけていきたいと考えております。最後の再造林を担保にして大規模伐採を可能にする森林経営計画の話につきましては、国と意見交換する場など機会をとらえて、現場でそのような実態、課題があることを説明していきます。

(林委員長)

関連して、昨年度の森林資源再生事業の実績が85ヘクタールだと思いますが、山形県内の再造林率についてはどのようなになっていますか。

(森林経営・再造林推進主幹)

県で推計している最新の情報が令和6年度になりますが、再造林率は90パーセントになっています。

(林委員長)

他県に比べると高いのでしょうか。

(森林経営・再造林推進主幹)

統一した再造林率の算出方法がなく、山形県独自の算出方法で90パーセントという数値になりますので、一概に他県と比べることはできませんが、まだまだ再造林に取り組んでいくことが必要と考えています。

(林委員長)

ありがとうございます。

(佐藤（景）委員)

事業体と再造林業者について、人材が不足している。森林経営計画を立てずに大規模伐採をした後に、所有者から植えてほしいと言われても、人材がないので、伐採から再造林へうまくつながらない。その人材の問題も含めて取り組んでいただきたい。

(森林経営・再造林推進主幹)

伐採から再造林がつかない理由の1つに、そういった人材の課題があり、つながらずに切れてしまうところも確かにあると思いますので、そこは様々な実態や課題などをお聞きしながら、どういう対策ができるのか、効果的なのか、検討してまいります。

(林委員長)

他に、令和8年度の活用事業の概要に関して、何か御質問や御意見はありませんか。

(宮坂委員)

資料2-2の令和8年度当初予算一覧ですが、荒廃のおそれがある人工林整備というところの予算額が昨年度よりも増えているのは、これはある程度の整備面積の目途があって、予算が増えているのでしょうか。もう1点、野生鳥獣保護事業の予算ですが、昨年度と同じ額になっておりますが、クマなど、昨年度よりも多く出没しているように感じられるのですが、同じ予算で十分足りているのでしょうか。そこをお聞きしたいです。

(森林経営・再造林推進主幹)

まず1つ目の荒廃森林緊急整備事業の事業費の件ですが、この事業につきましては、森林所有者と協定を結んで事業を進めていくため、計画に基づいた必要な予算額を計上しています。

(みどり自然課長)

2つ目のご質問、野生鳥獣保護事業についてですが、資料の2－1右側のカモシカがフェンスに首を突っ込んでいる写真があるように、この事業はあくまで野生鳥獣の保護事業でございます。例えば、イノシシの罠にカモシカがかかってしまったなど、そのような場合は、山に安全に帰す必要があり、麻酔をかけて、一時保護して山に帰す、というのが主な事業の趣旨でございます。委員がご心配されている、クマの捕獲とは別の事業です。捕獲については、緑環境税とは別の事業で取組んでいるところです。

(林委員長)

横戸委員お願いします。

(横戸委員)

資料2－2のⅢですが、②みどりを育む意識の醸成の、オオシラビソの再生に向けた項目について、昨年度に比べ予算が半額になっているのは、どのような理由からでしょうか。

(みどり県民活動推進主幹)

こちらはオオシラビソの再生に向けた研究開発とか、育苗補助の事業でございまして、令和7年度の120万円から、令和8年度当初予算60万円と半減した理由は、企業の寄付金も活用できるようになり、その分を減額したことによるものです。

(林委員長)

他に御質問御意見があればお願いします。

(菊地委員)

資料2－4、7ページのみどりの循環県民活動推進事業の普及啓発の推進事業の広報媒体の活用のところ、昨年度と同様に、東北芸術工科大学と連携を行うということなのですが、東北芸術工科大学だけではなく、県内の他の大学や探究の学習を行っている高校などと一緒に事業を行えば、認知度も上がるのではないかと、思いました。

(みどり県民活動推進主幹)

参考にさせていただきたいと思います。今年度は、昨年度のアンケート調査の結果、認知度が低かった若年層や子育て世代をターゲットとした普及啓発を行う予定です。

(林委員長)

他に、令和8年度の事業概要に関して御質問・御意見はございませんか。御意見がないようですので、次の協議事項に移ります。

(2) 協議事項の「やまがた緑環境税の評価・検証(最終報告(案))」について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 協議

(みどり県民活動推進主幹) (森林経営・再造林推進主幹)

①やまがた緑環境税の評価・検証(最終報告(案))について

(林委員長)

説明ありがとうございます。この評価・検証の最終報告(案)に関しまして、皆様から御質問や御意見はございますか。

(松田委員)

県民アンケートの結果、やまがた緑環境税はおおむね賛成ということですが、色々な人と話をしたときに、やまがた緑環境税と森林環境譲与税の部分をごちゃまぜにして考えている人が結構います。

そういう意味では税活用事業のすみ分け、例えば、やまがた緑環境税の木材利用による普及啓発は、森林環境教育等で木材利用の効果を幅広く周知する支援とか、あるいは、森林環境譲与税の木材利用については、木材を利用した施設整備や新たな木材利用の仕組みづくりの支援というように、その違いをきちんと整理して、それぞれの事業を実施することが重要になると思います。そういうことを、しっかりと県民の皆さんから認識していただく必要があると思います。

もう1点、木育事業に関連して、山形県木材産業協同組合とやまがた県産木材利用センターと協働で実施したイベントについて、少しお話をさせていただきたいと思います。県内で針葉樹を使って様々整備しているところですが、広葉樹の需要も少し多くなっているということで、住宅着工数が減少している中で、業界としても、広葉樹を活用した内装材を使うなど、広葉樹を広めていきたい、県民の皆さんに広葉樹の良さを知っていただきたいということで、広葉樹製品プロダクトコンペというものを行いました。今回は障害者支援施設からの応募もありまして、これは林業と福祉の連携、林福連携といいますが、そんな事業にもつながってきております。そこで、我々小さな団体で実施するよりは、やまがた緑環境税でやっていただけると、さらに県民に対して広葉樹の良さを広めていけるのではないかなというふうに思い、報告と意見をさせていただきたいと思っています。

(みどり県民活動推進主幹)

福祉施設との連携という取組みをされたということなので、参考にさせていただきます。

(林委員長)

最初に森林環境譲与税とやまがた緑環境税の棲み分けについても、御意見がありました。そちらについてはいかがですか。

(みどり県民活動推進主幹)

国の森林環境譲与税と県のやまがた緑環境税については、木材の利用、普及啓発の部分について重複しているのではないかという指摘もございます。国税は木工品の購入のみでも対象となるが、やまがた緑環境税は基本的に木工品を購入して配布するだけでは対象とならず、森林環境学習を組み合わせるような形で行う場合にやまがた緑環境税の対象とするという方向です。み分けを調整しております。

(林委員長)

他に御意見や御質問はありますか。

(佐藤（景）委員)

認知度の目標が50パーセントで、令和7年度の県政アンケートで認知度は46.5パーセントと目標数値の93パーセントで目標をおおむね達成している。そのような中で、次期の目標を80パーセントとするのは、とても厳しい目標なのではないかと思う。現時点で認知度の目標を50パーセントとしている中、実際の認知度が46.5パーセントで、その46.5パーセントのうちの8割が継続が必要だと考えている。みんな賛成なのだなと思うかもしれませんが、知っている人46.5パーセントのうちの80パーセントに過ぎないので、もっといろいろな方向で認知度を上げていかないといけないのではないかと、要望でございます。また、里山林というのは基本的に天然林のことですか。

(森林経営・再造林推進主幹)

はい、そうです。

(佐藤（景）委員)

ということは、今のマツ枯れの被害は天然林になりますか。

(森林経営・再造林推進主幹)

庄内海岸林のマツ枯れ被害につきましては、人工林になります。ただ、事業実施に当たっては、里山林整備事業の中で取り組んでいます。

(佐藤（景）委員)

天然林の中の4パーセントが病虫害の被害にあって荒廃している、そういう解釈でいいですか。

(森林経営・再造林推進主幹)

こちらにつきましては、税事業ができた当初から、税事業の対象とする里山林の推計を出すときには、このような考え方でされてきているところです。

(佐藤（景）委員)

考え方は賛成ですが、この表し方はどうなのか、と思ったところです。

(林委員長)

この活力が低下している里山林85,000ヘクタールとありますが、今は特に、里山林整備でマツ枯れ対策事業の面積が大きいと思いますが、マツの人工林は、活力が低下している里山林の方に含まれているということになるのでしょうか。

(森林経営・再造林推進主幹)

この事業計画の面積を出すときには、説明したような考え方で推計しておりますが、実際、事業で実施したときの実績数値といった部分につきましては、庄内海岸林に限って説明しますと、庄内海岸林については、里山林整備事業で、単木的な緊急伐採を行っております。こちらについては、里山林整備事業で実施しておりますので、庄内海岸林で伐採した実績については、里山林の整備面積の実績数値に計上しています。この整理の仕方につきましては、これまでもこの評価・検証委員会の中で、このように整理させていただくということを御了解いただいた上で、そのような事業の実施の仕方、事業の実績の計上の仕方、実施しているものです。

(林委員長)

そうすると、4パーセントの病虫害被害は、実績に基づくものということですが、この4パーセントの中にマツ枯れは入っていないということによろしいですか。

(森林経営・再造林推進主幹)

はい、そうです。この計算には入っておりません。

(林委員長)

少し数字のズレがあるということは理解しましたが、その数字のズレはそのままよいのか、少し修正した方がいいのかという辺りはどうでしょうか。

(森林経営・再造林推進主幹)

こちらにつきましては、先程も申し上げましたが、第1期、第2期も同じですが、10年間の整備面積11,600ヘクタール、こちらについても同じ考え方で、天然林について、活力が低下している里山林というのは、そういう考え方、位置づけで、対象森林を算出してきたという経緯がございますので、事務局としては考え方は変えないでいきたいと考えているところです。

(佐藤（景）委員)

人工林と天然林を分けるというのがいかなものか。分けずに104,000ヘクタールでよいのではないか。人工林と天然林を分けているが、そもそも里山林という定義がはっ

きりしていない。どこかの大学の先生が里山林という言葉を使って定着したもので、里山林というものはない。あいまいな言葉であることは間違いないですが、定着してしまったので。天然林の中に全く人工林が入ってないのか、というところではない。

（森林経営・再造林推進主幹）

先程お話しされた里山林というのも、確かに事業の定義の中では、資料3-2の四角囲みの文書の中段にあるように、標高500メートル以上の森林を除いたものということで、500メートル以下の部分というような決め方をさせていただいているところです。庄内海岸林の事業で実施した面積の実績数値の取りまとめ方については、次期計画につきましては、これまでと同じように里山林の実績の中に加えるということではなく、例えば、別出しをするなど、混同しないような形で、整理をさせていただければと思っております。

（林委員長）

今の説明で納得しました。他に最終報告（案）につきまして、御意見・御質問等ございませんか。

（横戸委員）

資料3-1の第2のところで、森林整備面積の下のほうに、「平成29年度から令和7年度の実績8,957ヘクタール＋令和8年度計画1,160ヘクタール」という記載があります。令和7年度実績797ヘクタールに対して、令和8年度の計画を1,160ヘクタールとすると、これまでで一番多い面積になりますが、予算は4パーセントぐらいしか増えていないようです。どのような理由でこれほど大きな計画面積になっているのでしょうか。

（森林経営・再造林推進主幹）

令和8年の計画の1,160ヘクタールという部分につきましては、現在、第2期の平成29年から令和8年度までの10カ年の森林整備面積が11,600ヘクタールになります。それが10年間の目標ですので、10で割ると単年度あたり1,160ヘクタールをやらなければならない計画になる、ということで、最後の令和8年度の計画については、この全体計画の単年度の1,160ヘクタールという単年度計画の目標数値を掲げています。可能かどうかという点では、これから事業を進めていくところですので、できるだけ目標に近づくように取り組んでまいります。しかし、前回の評価・検証委員会でも申し上げましたが、資材費や人件費が高騰しているということもありますので、そのような点を考慮すると、計画どおりというのは少し厳しいのではないかと考えているところです。

（横戸委員）

今期10年間のトータル実績は、もう少し下がるということですが、それを受けて、第7の令和9年度以降の目標設定というところで、ここだけを見ると、これまでと同じ内容で、ソフト事業の森林環境譲与税とのすみ分けのところだけ調節したように見受けられます。今後、人口はどんどん減少し、人件費は上昇していく中で、このまま同じような感じの計画で大丈夫なのかなと思います。これまでとそれほど変わらない9,100ヘク

タールという目標も、だんだん単価が上昇し、税収が減る可能性がある中で、少し難しいのではないかと思います。

（森林経営・再造林推進主幹）

この9,100ヘクタールについて、先ほど資料の3－2で説明したような考え方で、計画面積を出させていただきました。資料3－1の第2のところで、左側の森林整備面積、第2期の平成29年度から最新の令和7年度までの実績の森林整備のグラフがあるかと思いますが、平均すると910～920ヘクタールくらいになります。この点を踏まえると、次期10年間で9,100ヘクタール、単純に単年度で考えると910ヘクタールということで、実績に合わせてこの計画数値を出したわけではありませんが、実際の実績平均を踏まえても、次期計画の9,100ヘクタールという数値は、実行不可能ではなく、実行できる現実的な数値、計画である、と考えております。

（林委員長）

もう1点伺いたいのですが、資料3－1の第2のところの成果と課題の中で、森づくり活動の参加人数と、課題のところの森づくり活動団体数の減少の関係の部分について、森づくり活動団体数は結構大幅に減少しているにもかかわらず、森づくり活動の参加人数はあまり減少していないように見受けられるので、どうしてこうなるのか教えてください。

（みどり県民活動推進主幹）

森づくり活動の参加人数ですが、令和7年度分につきましては62,058人になります。令和5年度が69,445人、令和6年度が69,260人程度で推移しておりまして、令和7年度はクマの関係で活動を中止した団体もおりますので、その関係で減少しています。課題として、森づくり活動団体数は減少していますが、森づくり活動参加人数との関係では、最終報告書（案）の資料編の30ページをご覧いただきたいのですが、県民みんなで支える森・みどり環境公募事業・県民提案型事業の団体数が減少していますが、その他の事業では参加者数の増加もあるので、団体数は結構減少しているにもかかわらず、参加者数の方はそこまで減少していないというような状況です。また、任意の団体でございますので、会員の高齢化等で小規模の団体は活動できなくなり、応募を取りやめたりすることもあり、団体が減少していくという状況です。

（林委員長）

資料編の30ページで、確かに公募事業の人数が平成29年の22,447人から令和7年度には10,694人まで半減していますから、団体数とリンクしているということですね。

評価・検証に関して、ほかに御質問・御意見はありませんか。無いようですので、これまでの御意見を踏まえたと、一部、今後の施策等に反映していただきたいというような意見がありましたが、現状の最終報告（案）については、この案のとおりで、特に異議はないという理解でよろしいでしょうか。

(委員各位)

異議なし。

(林委員長)

こちらが評価・検証の最終報告（案）ということで、よろしくお願いいたします。今後、文言等の修正があった場合には、私委員長に一任いただくということでよろしいでしょうか。

それでは、「やまがた緑環境税の評価・検証の最終報告（案）について」の協議は以上となります。以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。皆様の御協力に感謝を申し上げ、議長の務めを終わらせていただきます。

(司会)

林委員長、円滑な進行ありがとうございました。それでは、その他として委員の皆様から何かございますか。

(委員)

なし。

(司会)

それでは事務局から連絡いたします。

次回、第2回はやまがた緑環境税評価・検証委員会につきましては、9月頃の開催を予定しております。税活用事業の現地視察と合わせて開催する予定ですので、よろしくお願いいたします。以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。長時間にわたり、誠にありがとうございました。